

美術科教育学会通信 No.60

2006年6月10日発行

通信事務 代表：〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島748番地

鳴門教育大学芸術系（美術）講座 橋本泰幸研究室 / Tel. & Fax. 088-687-6481 / E-mail : hasimoto@naruto-u.ac.jp

企画・編集：山木朝彦 / Tel. & Fax. 088-687-6485 / E-mail : yamaki@naruto-u.ac.jp

編集レイアウト：山田芳明 / Tel. & Fax. 088-687-6636 / E-mail : yyamada@naruto-u.ac.jp

企画協力：山田一美（東京学芸大学） WEB版：谷口幹也（九州女子大学）

変革の時代にあつて、変わるものと変わらぬもの

美術科教育学会代表理事

橋本泰幸（鳴門教育大学）

第28回美術科教育学会は「変革の時代と美術教育」をテーマに、京都教育大学で開催されました。秋晴れの古都京都に、多数の発表者ならびに参加者を迎え、研究や情報の交換による充実した三日間を過ごすことができました。

今回の大会ではプレ学会から一貫して、変化する時代状況の中で美術教育は如何にあるべきかを課題にしてきました。今日の造形文化、視覚文化の状況を見てみますと、現代を特徴づけるニューメディアは日々その技術革新を進め、視覚コミュニケーションの有り様を飛躍的に拡大・増大させてきています。この過剰ともいえる視覚情報の中で生きる私たちにとって、自らのために価値がある情報の選択能力が、これまでとは比較にならないほどに必要になってきたといえます。このような今、学校における美術教育は、「見る」という行為が持つ意味をとらえ直し、これを核として美術教育を再構築する時期を迎えているのではないのでしょうか。

今回のテーマは「改革の時代と美術教育」ですが、その根底に時代とともに変化すべき美術教育を求めるのと同時に、どのような時代にあつても変わるものがない、一貫した美術教育の姿をも求めるという観点が共存しているといえます。時代に沿って変わらざるを得ないものを見つめることが、普遍としてある、子どもの成長を保障し、彼らが生きる文化を豊穰なものとする美術教育の姿を現出させるのではないのでしょうか。本大会での研究発表のそれぞれが、その方向にあつたと思っております。

最後になりましたが、大会委員長を務められた京都教育大学、石川 誠氏、事務局を担当くださいました同大学、村田利裕氏、そして大会運営にご協力下さいました関係各位に、学会を代表して心よりお礼を申し上げます。

さて、3月の大会が終り新年度に入りました。本年度の大会は平成19年3月、金沢大学で開催されます。また、活動として、東西の研究会、研究部会等が担当理事のご努力によって企画されております。また、学会誌『美術教育学』発刊も例年通りに進める予定です。詳細につきましては学会通信等々でお知らせいたしますので、ふるってご参加・ご投稿ください。

本年度も会員皆様の変わらぬご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

美術科教育学会京都大会を終えて

(会期：平成 18 年 3 月 25 日 (土) - 27 日 (月), 会場：京都教育大学)

大会実行委員長 石川 誠 (京都教育大学)

第 28 回美術科教育学会京都大会は、多数の会員の皆様のご支援により、予定した発表等のスケジュールを無事に終えることができました。あらためて御礼申し上げます。

今大会は、学術研究や実践研究の交流という原点に帰り、研究発表重視の運営を心掛けましたが、果たしていかがでしたでしょうか。研究発表 81 件 (当日病気不参加 1 件、発表実数は 80 件) を 3 日間、発表室 A～E の 5 室に設定して会場ごとにある程度の統一性を持たせようと試みましたが、分類上多少無理のあった点はお許しください。発表テーマで見ると、鑑賞教育関係 (20 件) が発表件数の 1 / 4 を占めました。括り方にもよりますが、次いで実践論関連 (12 件)、美術教育史 (9 件)、子ども論関連 (8 件)、メディアや造形文化関連 (8 件) などとなっています。ご多忙の中を発表の司会をお引き受けいただいた会員諸氏には、感謝いたしております。また、発表に対するコメント用紙など、少ない質疑時間を補う工夫は、若い大会事務局スタッフのアイデアです。

今回、特筆すべきは、4 つの研究部会に参加いただいた次の研究部会コロキウムです。

*工作・工芸領域研究部会 (代表：西村俊夫)「工作・工芸の視点からこれからの美術教育を考える」(F 12 講義室) *美術教育の課題と授業研究部会 (新井哲夫)「研究部会のあり方と課題－美術教育の課題と授業研究部会のあり方をめぐって－」(F 16 講義室) *アートセラピー研究部会 (長谷川哲哉)「アートセラピーを機軸とした、美術教育の新たな展開へ－部会活動の中間的総括と今後の展望－」(F 22 講義室) *美術教育史研究部会 (金子一夫)「美術教育史研究の可能性とおもしろさ－変革に時代に時勢と関係ない研究を－」(F 26 講義室) (以上、敬称略)

法人化後の学内業務の急増で部会活動が困難な状況のなか、各代表者を始めメンバー諸氏のお骨折りで活発なセッションが展開されました。参会者から、「まとまったテーマで集中的に討論されたことは、有意義であった」という声や、総会で、今後も継続すべきという意見が出されました。今回は手探りの企画でしたが、今後の学会活動の活性化につながれば幸いです。

学術講演には、近世絵画の研究者、佐々木丞平氏 (京都国立博物館長) から「教育の中で日本の伝統美を考える」というテーマでご講演いただきました。「見る」こと、なかでも意識のありようの重要性について、応挙と蕪村との比較や材料学的な見地も交えながら提示されました。

大会参加者数は 250 名で、懇親会にも多数の参加がありました。懇親会は、2 日目夕刻、学会賞の授与 (佐々木、前芝 2 氏が受賞) と併せて大学会館で開催しました。アトラクションを交え、橋本代表理事、花篤西地区統括理事、佐々木京博館長、寺田本学学長、竹内本学名誉教授、宮脇東地区統括理事にご挨拶いただき、山口会員のエールで盛会裏に締めくくりました。

開催準備・運営では、同僚の村田氏を始め院生と学部生、OB や現職教員も活躍しました。なにぶん運営が自転車操業で、学会役員を始め参会の皆様には多々ご迷惑をお掛けして恐縮ですが、この大会は私たち開催校には意義ある結果をもたらしました。それは、スタッフとして参加して第一線の研究発表やコロキウムに触発され、研究への関心を深めた学部生が現れたことです。ありがとうございました。

美術科教育学会 平成17年度 収支決算書

[収入の部]

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

項 目		予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金		1,624,838	1,624,838	
会費（正会員）		3,200,000	3,320,000	平成17年度：386口，平成16年度：14口，平成15年度：7口，平成14年度以前：6口，平成18年度：2口
会費（賛助，購読）		86,400	70,838	賛助会員：3口，購読会員：3口
論文掲載料		750,000	1,254,000	27号分：30名，26号分：1名，25号分：2名，24号分：7名，23号分：3名
雑収入	東地区研究会より繰入		100,500	平成16年度分
	研究部会補助費より繰入		120,000	平成16年度分
	学会誌の販売		55,200	
	前学会誌編集委員会からの繰入		373	
	利息		15	
収入の部 合 計		5,661,238	6,545,764	

(単位：円)

[支出の部]

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

項 目		予算額	決算額	摘 要
総務 + 事業	大会補助費	200,000	200,000	京都大会運営補助費
	学会通信作成費	140,000	152,196	学会通信56号～59号分
	通信費	300,000	248,215	学会通信送付料，切手，郵送料，振込手数料
	会議費	10,000	20,548	会場使用費
	旅費（理事会等）	200,000	125,000	役員会，理事会
	事務補助費	300,000	316,450	事務謝金，事務関連ソフト，事務器材
	事務費（消耗品）	200,000	83,585	文具，封筒印刷等
	研究部会補助費	120,000	120,000	
	地区研究会・プレシンプोजウム経費	300,000	300,000	東地区研究会3回，西地区研究会（プレシンプोजウム含む）3回
	学術会議関連経費	100,000	100,000	日本学術協力財団（平成16年度，17年度分）
	事業部運営費	200,000	87,000	学会HPデザイン料，緊急シンプोजウム分担金
	予備費	500,000	0	
	（小 計）		2,570,000	1,752,994
研 究	学会誌27号			
	美術教育学刊行費	1,800,000	1,915,725	学会誌印刷費，抜き刷り印刷費，学会誌発送料，宛名ラベル送付代金
	編集協力費	150,000	302,720	旅費，編集補助費，雑費，英文校閲，編集部会，サマリー翻訳，デザイン料
	『美術教育学』賞関連	100,000	44,341	旅費，会場費，副賞代を含む
	実践研究プロジェクト	100,000	27,580	
国際学会誌等積立金	500,000	500,000		
（小 計）		2,650,000	2,790,366	
		441,238		
支出の部 合 計		5,661,238	4,543,360	

(単位：円)

$$(収入) - (支出) = 6,545,764 - 4,543,360 = 2,002,404$$

上記金額は平成18年度への繰越金とする。

払込通知書，領収書，会計帳などを調べ，会則に基づく会計監査の結果，上記の通りに相違なく，適切に処理されていたことを認める。

平成 18 年 2 月 25 日

監事

大橋 晴也 櫻 印 浜本 昌晃 (印)

美術科教育学会 平成18年度 予算案

[収入の部]

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

項 目	予算額	摘 要
前年度繰越金	2,002,404	
会費（正会員）	3,200,000	400口
会費（賛助，購読）	86,400	
論文掲載料	750,000	
収入の部 合 計	6,038,804	

(単位：円)

[支出の部]

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

項 目	予算額	摘 要		
総務 + 事業	大会補助費	200,000	金沢大会運営補助費	
	学会通信作成費	150,000	学会通信印刷費	
	通信費	300,000	学会通信送付料，切手，郵送料，振込手数料	
	会議費	30,000		
	旅費（理事会等）	200,000	役員会，理事会	
	事務補助費	300,000	事務謝金，事務器材	
	事務費（消耗品）	200,000	文具，封筒印刷	
	研究部会補助費	120,000		
	地区研究会・プレシンプ ジウム経費	300,000		
	学術会議関連経費	100,000		
	事業部運営費	200,000		
	特別事業支援費	250,000	InSEA2008	
	予備費	250,000		
(小 計)		2,600,000		
研 究	学会誌 28号	美術教育学刊行費	1,800,000	学会誌印刷費，抜き刷り印刷費，学会誌送 料，宛名ラベル送付代金
		編集協力費	300,000	旅費，編集補助費，雑費英文校閲，編集部会， サマリー翻訳
		『美術教育学』賞関連	100,000	旅費，会場費，副賞代を含む
		実践研究プロジェクト	100,000	
		国際学会誌等積立金	500,000	
(小 計)		2,800,000		
次年度繰越金	638,804			
支出の部 合 計	6,038,804			

(単位：円)

国際学会誌等積立金総計	500,000
-------------	---------

平成17年度までの積立金総計	2,500,000
----------------	-----------

平成18年 3月 25日

副代表理事（総務担当） 増田 金吾

2005 年度（平成 17 年度）美術科教育学会総会
（2006 年 3 月 27 日，京都教育大学にて開催）

議題およびその協議後の決定事項と報告事項（部ごとに記載）

総務部

議題

1. 2006 年度予算案について

必要上，2005 年度会計報告の後，2006 年度の予算案が資料に基づき提案され，協議の結果原案通り承認された。

2. 2006 年度研究大会開催校について

金沢大学において開催することが了承された。開催時期については，大幅に早めるという案も検討されたが，例年通りに実施することになった。

3. 2005 年度の新入会員について

56 名（購読のみの会員 2 件を含む）の入会申込者があり，全員入会が承認された。

報告事項

1. 2005 年度会員状況について

2006 年 3 月 24 日現在の会員総数，576 口（2005 年度の新入会員 56 名を含む）。
会員種別は，正会員：566 名，賛助会員：4 口，ほか。

2. 日本学術会議について

日本学術会議は 2005 年 10 月から新体制に移行した。従来の「登録学術研究団体」は廃止されて「日本学術会議協力学術研究団体」が新たに設けられ，本学会は申請によりその称号が付与された。また，教育学関連学会，並びに芸術学関連学会に本学会は係わっているが，共に従来の「研連組織」に代わる組織（教育学：教育学関連学会連絡協議会，芸術学：芸術学関連学会連合）に所属することとなった。

研究部

議題 なし

報告事項

1. 学会誌第 27 号刊行について

学会誌『美術教育学』第 27 号が 3 月 20 日に印刷を完了し会員に送付された。30 本の投稿論文に加え，従前通りレビュー論文（佐藤昌彦，石崎和宏両氏執筆），『美術教育学』賞選考報告（金子一夫第 2 回選考委員長）も掲載している。また，今号より装幀及び編集デザインをリニューアルした。以上を報告し，査読や刊行についての理事各位の協力に謝意を示した。なお，1 件の査読結果への異議申し立てがあり，規定に則して対応した。

2. 第 3 回『美術教育学』賞選考委員会報告

永守より賞の概略・選考委員を報告するとともに，岡崎昭夫選考委員長より選考結果・経過報告についての報告を行った。本賞授賞該当者無し。奨励賞に 2 編の論文が選ばれた。

3. 学会誌『美術教育学』第 28 号刊行について

基本的には第 27 号を踏襲して編集刊行作業を行うが、いくつかの投稿に関する規定・案内の不備（連番投稿論文に関すること、註記の具体例呈示、など）を改善する予定であることを報告し、今後の協力依頼した。

事業部

議題

1. InSEA 世界大会への協力の方向性について

他の学会・諸団体との連携を含め、「共催」という形で協力を行うことし、寄付に近い形での援助金を予算化し（18 年度～ 20 年度, 各年度 25 万円）, 積み立ての形をとること。共催ではあるが, InSEA の国際大会であることを優先して, 学会員に特別の優遇措置は行わない代わりに, 赤字等の財政的なりスクを負わないことが了承された。

2. 韓国「造形教育学会」との連携について

韓国春川教育大学教授柳芝英氏よりの依頼による韓国「造形教育学会」との連携について前向きに検討し, 交流を図ることが了承された。

報告事項

1. 地区部会報告

17 年度は, 東西の地区研究会が計 6 回開催され, それぞれに学会員間の交流, 地域の美術教育関係者の啓蒙など学会の維持発展を図る上で充実した研究会になった。

2. 「芸術（音楽と美術）教科に関する緊急シンポジウム」及び文部科学省に対する請願書提出の報告

学習指導要領改訂の動きに絡む美術教育の危機的な状況をふまえて, 日本学校音楽教育実践学会との共催による緊急シンポジウムを 18 年 1 月 8 日に東京都代々木にある国立オリンピック記念青少年総合センター国際会議場で開催し, 学会からは橋本代表理事, 新井哲夫氏（群馬大学）, 郡司明子氏（お茶の水女子大学附属小学校）が登壇し, 芸術教育の重要性に関する社会的なアピールを行った。このシンポジウムと連動して, 文部科学省に対して教育課程における芸術教育・美術教育の充実化についての請願書（原案: 永守副代表 執筆: 代表理事）を橋本代表理事名で学会から提出した。

（文責: 増田金吾, 永守基樹, 福本謹一。なお, 左記の氏名記載順に上記の総務・研究・事業の各部を所轄する副代表理事です。）

2005（平成17）年度美術科教育学会『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 岡崎昭夫（筑波大学）

1. 平成17年度受賞論文

『美術教育学』賞 該当者なし

『美術教育学』賞奨励賞

前芝武史「肢体不自由養護学校における彫塑領域の教育実践と考察」

佐々木宰「シンガポールの教育改革と初等学校図画工作新シラバス」

2. 選考方法

平成17年8月の理事会において、選考委員長に岡崎が指名され、その後、『美術教育学』賞規定（平成16年8月27日理事会承認）に基づき、橋本泰幸代表理事、永守基樹編集委員長、新井哲夫理事、金子一夫理事、石崎和宏会員、佐藤昌彦会員が選考委員として選出された。今回で第3回目となる『美術教育学』賞の選考では、「2004年度選考に関する覚書」を踏襲し、『美術教育学』第26号（平成17年4月発行）の掲載論文（27本）の中から、「本学会の将来を拓くことが期待される清心で可能性に満ちた研究成果」（『美術教育学』賞規定「趣旨と目的」）として40歳代前半の著者の論文（17本）に限定して、選考を行った。

3. 選考結果

平成17年末から翌年の2月にかけて選考委員による第1次投票（6本選出）と第2次投票（4本に絞る）が行われた。その結果、賞候補として選出された4本の論文が平成18年3月8日、選考委員の会合による最終選考において、審議された。「美術教育学の次代を拓く世代による、今後の美術教育研究の基礎や契機となる研究」という『美術教育学』賞規定の「選考基準」に基づいて、最終選考をした結果、実践的研究としては前芝氏の論文が、理論的研究としては佐々木氏の論文がそれぞれ選出されたが、いずれの論文も奨励賞としての推薦意見が多数であった。

4. 選考理由

前芝氏の論文では、「肢体不自由児の彫塑学習において、大小様々な粘土の団子を準備させて制作させる」という「効果的な指導法」が示されているところが評価された。佐々木氏の論文では、「シンガポールの新旧[1990年代末と1983年]のカリキュラムの特色及び改訂に至った経緯が、その背景となった教育改革の動向とともに分かりやすく整理されており、日本の美術教育カリキュラムのあり方を検討する上でも、示唆に富む内容となっている」点が評価された。前者の論文では独自の実践が臨場感をもって伝えられ、後者のそれには論旨が明瞭でよくまとめられた論文の典型が見出される。これら奨励賞となった2本を含めて賞候補に推薦された4本の論文すべてには、『美術教育学』賞に値する可能性が潜在しており、今後の健闘が大いに期待できる。以上が選考委員会の総評であるが、その詳細な選考経緯については来年発行の学会誌の付録において報告したい。

報告 第11回東地区会

日時：2006年1月28日（土）
会場：つくば国際会議場
テーマ「今、始まるアトライティングの教育」



「今、始まるアトライティングの教育」とのテーマを掲げ、「アートについて書く」ことに焦点を当てた同地区会を、平成18年1月28日（土）、つくば国際会議場にて、開催いたしました。当日は、美術科教育学会員のほか、高校生、その友人や家族、学校教員、大学教員、出版関係者、大学生等、通常の研究会では考えられないような多彩な参加者が95名を超え、長時間熱心に発表に耳を傾け、活発な交流を進めることができました。発表者、参加者、その他ご協力いただいたすべての方々に厚く御礼申し上げます。

今回の地区会は、筑波大学大学院人間総合科学研究科芸術学専攻との共催の形を取らせていただき、第一部を同専攻の推進してきた「第1回高校生のためのアトライター大賞」記念行事とし、副学長あいさつ、筑波大学「芸術環境形成支援のためのアートジャーナリスト養成」教育プロジェクトの報告などに続いて、「アトライター大賞」の選考委員講評と賞状授与、そして、大賞受賞者によるプレゼンテーションへと進みました。

同賞は、高校生がアートについて自分の体験をもとに書いた小論文を顕彰するもので、当日は、全国から集まった171編の中から選ばれた3編の大賞作品について、作者による朗読と関連図版の上映が行われ、参加者に大きな感銘を与えました。従来の地区研究会における発言などで、「子ども自身の声がこの研究会に直接聞こえてこない」などの意見があり、私自身の課題の一つとも考えていましたが、今回はそれに応える一つの形を提案できたものと思います。

第二部の今橋映子氏による特別講演「語りえぬもののために—アトライティングの先人たち」は、イメージと言葉の「クロスジャンル研究」という氏の研究領域から、作家であり自ら絵も描いたヘンリー・ミラーと写真家で文章も書いた中平卓馬の二人の人物を取り上げ、彼らのテキストを読み解きながら、言葉で表現することとイメージで表現することとの関係を考えるものであり、アトライティングの世界に触れた若い高校生たちに対する今後の探究への励ましを込めたメッセージでもありました。

第三部は岡崎昭夫学会理事の司会によって、小学校から高等学校までの6名の教員による実践報告が行われました。大学所蔵美術作品を用いたアートゲームの小学校での鑑賞文作成への効果を報告した皆川ひろ子氏、中学生が各自アートと思うものを展示して「アートとは何か？」の議論を交わす実践を報告した水野谷憲郎氏、普通科高等学校において芸術学の視点からの学習を積極的に導入してきた土井宏之氏などの多彩な報告の後、宮脇理理事による総括によって、これまでの研究会の経緯と今後の研究発展への期待が示されました。

なお、3月に発刊しました「平成17年度筑波大学教育プロジェクト報告書」には同研究会の内容も収めています。送付ご希望の方は、郵便番号、住所、氏名をご記入の上、以下までお知らせください。（〒305-8574 つくば市天王台1-1-1 筑波大学大学院人間総合科学研究科芸術学専攻 直江俊雄 naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp）

文責 直江俊雄

E・フィンク著 石原達二訳

『遊戯の存在論』

せりか書房, 1976 [初版 1971]

中村和世 (広島大学)

美術科教育研究では、「遊び」という用語にどのような意味を考え、どのような輪郭を与えたらよいのだろうか。「遊び」が本質的に有する教育的意義はどこにあり、それは人間形成に対してどのような役割を果たすのだろうか。教育課程における遊戯性の価値についてさらに考察を進めるために、オイゲン・フィンクによる遊戯論書を取り上げる。フィンクは、1905年、ドイツのコンスタンツに生まれ、フライブルク大学でフッサールとハイデガーを師として現象学を学んだ哲学者であり教育学者である。美術科教育研究ではよく引用されるホイジンガーと並んで、フィンクの遊戯論の業績は美学分野において広く認められている。

『遊戯の存在論』では、「第1部 遊戯現象の本質的性格の叙述」、「第2部 遊戯の構造分析」、「第3部 遊戯と人間存在との連関」の3部構成によって遊戯に対する論考が進められている。第1部では、「遊戯」および「遊ぶこと」の本質に対する「通俗的理解」の批判的検討が注意深く行われ、それに取って代わるべき哲学的理解が提示されている。通常的理解において、遊戯は、気晴らし、弛緩、息抜きとして、真剣な、責任ある人生の活動と対立させられている。そして、人生の充足は、仕事の場に見られるような、困難な、奮闘的努力の中にこそあるのであり、これに対して遊戯は、中断、休止の性格をもっており、真剣な生の活動とは、覚醒に対する睡眠と似たような関係にあると理解されている。このような理解のもと、遊戯の生に対する存在価値は、自由時間、義務的な重荷からの一時的解放を提供することによって、対置する真剣な生の活動に活力を与えることであると捉えられる。これに対して、フィンクは、「労働と遊戯」とか「遊戯と真面目」とかいったような通俗的な対立を私たちが保持する限り、遊戯の本質的価値は決して私たちの生に活かされ得ないと論じる。すなわち、遊戯は「対立現象という対照的な影のなかに入ってしまい、そのことによって暗くされ、ゆがめられてしまう」(p.16)のである。遊戯を生周辺のみなす通俗的見解とともに、遊戯が子どもの世界にのみ存在するものであるという見解もまたフィンクによって反駁が加えられる。「子ども」対「大人」の論理のもとで遊戯が捉えられるとき、自発性、進取の想像力などの遊戯性は大人になるに従ってその範囲と意義が後退すると考えられ、遊戯の存在は、その本質を創造的な仕事の喜びへと継続させることで価値付けられる。このような通俗的見解に対して、フィンクは、「子供だけがすぐれて遊ぶものだというのは、全然真実ではない。おそらく大人も同じくらいに遊ぶであろう」(p.19)と、大人の生にある遊戯性を改めて照らし出し、遊戯の本質は子どものみではなく、すべての人間の生の営みに本質的に属する根本現象なのであると論じる。

第2部では、遊戯の概念的構造が5つに分けられて提示されている。1つ目は、遊戯が独特な創造的形式の喜びを有するという点である。そして、この喜びは人間に特有である想像的次元に関するものである。これは、遊戯者が遊びの世界の創造主として、ほとんど無制限の創造性を楽しむことから理解される。2つ目は、どんな遊戯にも、それ自体として意味的な要素があるという点である。この場合、リズムカルに繰返す四肢を動かす単なる身体的運動などは、

遊戯として数えられない。すなわち、行為者によって独自に生みだされた意味が運動に伴わなければ、遊戯とはなり得ないのである。3つ目は、遊戯とは共に遊び、互いに遊ぶことであり、人間的共同社会の形式としてみなされる点である。すなわち、遊ぶことは、個人的、孤立的な行為なのではなく、共同の遊戯者としての他者の存在が認められるのである。これは、例えば、孤独な遊戯者もたいてい現実に存在している想像的な相手と遊んでいる事実によって説明される。4つ目は、遊戯は、規則性のある一種の束縛によって形成されている点である。フィンクは、もし何の束縛もなく、どんな束縛も受け入れられもしないなら、遊ぶことは不可能であると論じる。すなわち、相互的行為の流れをいくらか拘束する規則があつてこそ、遊戯は成り立つのである。しかしながら、遊戯の規則は変化を伴わない法則ではなく、遊び仲間の同意を得て変動するものであることが付け加えられる。5つ目は、どんな遊戯にも遊具が伴うという点である。フィンクによれば、遊具とは「魔術的な性格」を有するものである。魔術的な性格とは、フィンクが遊戯の本質を象徴するとき用いる言葉であり、それは、遊具の本質がそうであるように、現実的世界とともに、遊ぶ主体者の想像の世界にも属する二重性を有することを意味する。フィンクによれば、遊戯とはどれも遊戯者自身の世界の探究、生命力にあふれた実験であり、そこに存在する一つの遊具にも遊戯者の世界が具現化されていることが論じられる。第3部においては、人間の生に対する遊戯の存在意義に対する洞察が深められている。このための方法として、遊戯の本質を形作る「想像的なもの」という語が「仮象」に置きかえることから、「仮象」とは何であるかが問われている。着目すべきは、「遊戯世界の仮象は単なる無ではない」、「遊戯は創造的産出行為であり、一種の生産である」というフィンクの洞察である。人間の生に対する仮象の生産的意義はいったいどこに見出されるのだろうか。仮象を個人の心の世界に閉じられた単なる主観的幻影としてではなく、人間の生の根本的現象であると積極的に捉える理由はどこにあるのだろうか。遊戯の生産性は、遊戯とは「人間の実存がそのなかで自己を暗示する、表現的象徴—行為である」(p.53)という一文によって示される。すなわち、遊戯の世界は、現実的事物を主観的仮象で装うことによって生成されるのであり、それは遊戯者の内的世界形式の実現となり得ることから生産的なのである。現実的事物を媒介とする想像的な遊戯を通して、私たちは自分の心の世界を探究し形作る行為に従事するのである。また、現実を自己の内的世界の中へ取り入れる遊戯を通して、遊戯者の存在のあり様を定めている世界もまた再び構築されることから生産性が認められるのである。すなわち、遊戯は、現実に対するこれまでの世界観を再構成する場を私たちに与えてくれるのである。

美術科教育における遊戯性に関して、それは「造形遊び」という枠でくくられた特定の活動に限られるものではなく、人間の生の営みであるすべての造形活動に根本的である。フィンクが論じる「魔術的な性格」という言葉によって象徴される遊戯の教育的価値は、現実の世界と仮象の世界との双方向的な創造行為自体に見出される。現実的世界にある事物に人間の生から意味づけをすることが文化の創造につながるのであれば、遊戯は文化の形成に不可欠な場となり得ることが理解できる。また、創造の源となる仮象の世界は、ほかでもない遊戯という場を通して形作られるものである。すなわち、人間形成においても文化創造においても遊戯は積極的な役割を果たすのであり、ここに教育課程における遊戯の存在価値を見出すことができる。

詩画文集「星空のラストダンス」

ブイツーソリューション発行（2005年6月）

渡辺 一洋（育英短期大学）

2005年7月に東京・京橋のギャラリーで行った個展（油画）において、これまでの詩やエッセイ、スケッチ等をまとめた詩画集「星空のラストダンス」を刊行しました。このタイトルは筆者が郷里のデパートで個展を開催する際、企画段階で付けたサブタイトルでした。今から4年前の話ですが、当時、不景気の波を受けたそのデパートは企画途中に倒産に追い込まれ、個展も実質的に企画で終わりました。そのようにめまぐるしく移り行く季節の中、2000年から6年間書きたまった作品が今回の詩画集の中核を担っています。筆者は詩感という世界を重要視しながら絵画空間を研究していますが、人間にとって、自然や植物、小動物の声を聞き、感動する心、感性を磨くことは日々、思考しなければいけないことであろうと感じています。そこには地球における「命」という人間の根源も含まれると考えるからです。

現在、複雑化する社会の中で美術も多様化しています。しかし、美を通して本当に感動する体験ができるかどうかは、様々な場面での個人の生命、精神、感覚をも左右します。だからこそ、純粹芸術を通し、手作りの人間の感覚にせまってみたいとも思っています。

「星空のラストダンス」の構成は以下の通りです。

「目次／はじめに／第一章 詩とイメージ画 I. 2000年から2002年の作品 II. 2003年の作品／第二章 スケッチとその周辺、詩文 I. 2001年作品 II. 2002年から2004年までの作品／第三章 エッセイ I. 月曜日からの逃亡／おわりに／作品参考データ」（以上掲載順）

第一章、第二章では日本海沿いの街を中心にしたスケッチと詩を載せました。これらの作品は旅先で書きとめたものをまとめています。スケッチは厳正に、より文字のイメージの核をなすものを選択しました。また、第三章では、2004年度に発生した新潟県の地震や災害での現地や復興中の風景を基にした人間と自然についての思いをエッセイにまとめました。この他に本のカバーには全体の詩の流れに関連した油彩作品を2点選び、より内容を豊かに想像させるようにしました。いずれも思い出深き作品です。

今回の発行を1つのきっかけとしながらも今後の方向性として、制作活動を通じたスケッチや絵画、立体を用いた空間表現等において、詩的表現を美術教育の現場で取り入れた教材研究も進められればと思います。変わりゆく社会、人間関係、環境、人々の心……。そうした現代だからこそ何か自然の美しさについて、もう一度見つめなおすことが必要であり、四季の風景、地球環境について思い直さなければならない時期にも置かれているようにも思います。詩画文集「星空のラストダンス」の詩感を通して、制作する立場からそのようなテーマについて投げられる機会となれば幸いです。

お問い合わせ 渡辺一洋（Eメール watanabe@ikuei-g.ac.jp）